

平成28年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 4月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立成増ヶ丘小学校保健室シャワー設備設置工事(緊急工事)	3,294,000	(株)フソー	営繕課
2	区立赤塚第一中学校北西側擁壁改修工事設計委託	5,886,000	株式会社ダイエーコンサルタンツ	営繕課
3	区立高島第六小学校給食室動力分電盤改修工事(緊急工事)	1,998,000	大協電業(株)	営繕課
4	区立上板橋第三中学校柔道場改修工事(緊急工事)	11,071,080	マサル建業(株)	営繕課
5	区立成増ヶ丘小学校職員室間仕切り撤去その他工事(緊急工事)	4,590,000	(株)勇建設	営繕課

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第4280900026号		
工 事 件 名	区立成増ヶ丘小学校保健室シャワー設備設置工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区成増三丁目17番7号		
工 事 概 要	シャワールーム設置工事・・・一式 ・機器設置に伴う給水・給湯・排水・ガス管・ダクト改修工事 ・上記に伴う電気設備工事 ・上記に伴う建築工事		
業 種	給排水衛生工事		
契約確定日	平成28年4月1日		
工 期	平成28年4月1日から平成28年5月27日 まで		
契約金額	¥3,294,000		
請 負 者	(株)フソー		
請 負 者 地 所 在 地	中丸町8番9号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	営繕課		
業 者 選 定 理 由	平成28年度の入学児童の中に、汗アレルギーの児童がいるという報告を、教育委員会から受けた。児童自らの汗で、皮膚が炎症を起こす症状があり、その緩和のために、シャワー設備が必須となっている。ところが、当該校にはシャワー設備がないため、緊急に設置する必要がある。平成27年度に、同等の工事を短期間かつ迅速に施工しており、学校運営に影響を及ぼすことが少ないため。		

業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第4281000006号		
工事件名	区立赤塚第一中学校北西側擁壁改修工事設計委託		
工事場所	板橋区徳丸四丁目13番1号		
工事概要	○敷地北西側の擁壁改修工事に係る設計委託 ・学校敷地北西側のコンクリート・間知石擁壁改修工事の設計 長さ計95.2m、構造体高さ(地中埋設物を含む)5.8m ・改修工事に関わる設備配管の切り回し、フェンス新設等付随工事の設計、 工事施工方法概要の設計		
業 種	建築設計		
契約確定日	平成28年4月27日		
工 期	平成28年4月28日から平成28年9月30日まで		
契約金額	5,886,000円		
請 負 者	株式会社ダイエーコンサルタンツ		
請 負 者 地 所 在 地	東京都港区新橋六丁目4番9号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	営繕課		
業 者 選 定 理 由	<p>本業務委託は、平成26年度の「区立赤塚第一中学校北西側擁壁調査委託」に関連する設計を行うものである。</p> <p>平成28年度に擁壁改修工事の準備工事を、平成29年度に擁壁改修工事を予定しており、平成28年度当初に工事費の予算計上が必要となるため、至急設計をまとめる必要がある。</p> <p>上記の選定業者は、「区立赤塚第一中学校北西側擁壁調査委託」を受託しており、本業務委託に関する設計内容を熟知しており業務内容の重複を省くことができ、さらに迅速に設計が行えるのは、前述の調査委託の受託者である上記業者のみである。</p>		

業者選定理由書

		番 号	3
契約番号	板契第4280900027号		
工 事 件 名	区立高島第六小学校給食室動力分電盤改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区高島平一丁目50番1号		
工 事 概 要	動力分電盤(1面)改修 洗浄機用電源改修 熱風保管庫用電源改修		
業 種	電気工事		
契約確定日	平成28年4月1日		
工 期	平成28年4月1日から平成28年5月16日 まで		
契約金額	¥1,998,000		
請 負 者	大協電業(株)		
請 負 者 地 所 在 地	東新町二丁目7番4号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	営繕課		
業 者 選 定 理 由	給食室の動力分電盤内に雨水の侵入があり、平成27年8月に応急措置を行ったが別の箇所よりの雨水侵入が確認された。高電圧のケーブルやブレーカーを濡らす状態で漏電する可能性があり、停電や火災等の危険性があるため緊急工事を行う。工事選定事業者は当該小学校の施工実績があり、迅速で安全、かつ、確実な対応が期待できるため。		

業者選定理由書

		番 号	4
契約番号	板契第4280800009号		
工 事 件 名	区立上板橋第三中学校柔道場改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区常盤台三丁目30番1号		
工 事 概 要	柔道室(63㎡)を普通教室に改修する。 (建築工事)天井:塗装改修 壁:ふかし壁・木製格子撤去の上、塗装改修 床:畳2枚撤去の上、アスタイルワックス掛け 黒板・掲示板・戸棚・割烹着入れ・掃除道具入れ新設 エアコン新設・サイクルファン・コンセント新設 照明改修		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成28年4月4日		
工 期	平成28年4月4日から平成28年6月30日 まで		
契約金額	¥11,071,080		
請 負 者	マサル建業(株)		
請 負 者 地 所 在 地	常盤台一丁目19番8号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	営繕課		
業 者 選 定 理 由	平成28年度以降、生徒数の増加に伴い少人数教室が不足することが判明した。学校が調整を行ったところ、不足室については柔道場を普通教室仕様へと改修を行い利用することとなった為。 教育施設にて本工事同様の工事实績があり、迅速で適正な工事が期待できるため。		

業者選定理由書

		番 号	5
契約番号	板契第4280800013号		
工 事 件 名	区立成増ヶ丘小学校職員室間仕切り撤去その他工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区成増三丁目17番7号		
工 事 概 要	職員室 ・既存パーテーション撤去(計38㎡) ・既存流し台撤去、新設流し台 計1台(W1800 混合水栓 IHヒーター) ・撤去跡補修工事一式 ・電気設備工事一式 ・機械設備工事一式		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成28年4月19日		
工 期	平成28年4月19日から平成28年5月31日 まで		
契約金額	¥4,590,000		
請 負 者	株式会社勇建設		
請 負 者 地 所 在 地	高島平4丁目15-11		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	営繕課		
業 者 選 定 理 由	平成28年度以降、生徒数の増加に伴い少人数教室が不足することが判明した。学校が調整を行ったところ、不足室については柔道場を普通教室仕様へと改修を行い利用することとなった為。 教育施設にて本工事同様の工事实績があり、迅速で適正な工事が期待できるため。		